

1. 2014年3月31日を以て任意団体医療の質・安全学会を解散し、2014年4月1日を以て**一般社団法人医療の質・安全学会**を**設立**する。本会会員は、本人の申し出がない限り、自動的に法人会員として再登録され、法人定款の下で会員の義務と権利が継続されるものとする。
2. 法人設立後に**代議員選挙**と**役員選挙**を**実施**する。それまでの期間は、任意団体医療の質・安全学会の評議員が法人設立時の代議員の任務を代行し、任意団体医療の質・安全学会の役員(理事と監事)が法人設立時の役員として会務の執行に当たる。
3. 法人化に伴い、**年次学術集会**は学会の使命を実現するための本体事業と位置付け、学術集会開催委員会を担当委員会として**学会事業費**で**運営**するとともに、学会の総力を挙げて企画運営に取り組む。
4. 法人化後最初の記念大会となる**第9回学術集会**は高久史磨理事長を大会長とする「第9回学術集会 & International Forum on Quality & Safety in Healthcare, Japan 2014」とし、米国医療の質改善研究所(Institute of Healthcare Improvement)およびWHOと協力して、11月22日～24日の3日間、幕張メッセにおいて開催する。

5. 一般社団法人医療安全全国共同行動の設立会員として医療安全全国共同行動“いのちをまもるパートナーズ”の推進に積極的に貢献し、有効な**医療安全対策の普及**推進支援と開発・提言のための研究活動、および委員・支援協力者等の派遣を通じて、職種や専門分野を超えた学会・団体間の協力・連携に重要な役割を果たす。

6. 幅広い英知を集めて医療の質と安全を支える医療システムのあり方を追求するために **学際共同研究**を促進するとともに、企画委員会の下に **課題別ワーキンググループ**を設置して研究活動を行いその成果を年次学術集会と学会誌に報告する。また、社会的に重要な事項に関する **学会意見の発信**に努める。2014年度は、

- ① **教科書編纂**に向けた医療質・安全学(仮称)の枠組み設定、
- ② 医療安全にかかる **法と制度**のあり方、
- ③ 医療の **質保証とプロフェッション**の役割、
- ④ 医療の質・安全の観点から見た **業務体制と業務環境**のあり方、
- ⑤ 質・安全における **患者、市民、地域社会**の役割と医療 **参加**の方法、
- ⑥ **質不良のコスト**と医療安全の財務基盤、  
をテーマとする研究を行う。

7. **医療の質・安全学会誌**を**年4回**、増補号1回を発行し、電子査読システムの構築をめざす。

8. 質・安全にかかる海外の研究や活動の紹介を事業化し、目的を同じくする**海外組織・国際組織**との**連携**を強化する。2014年度は、**IHIのOpen School** と提携した活動を進め、若手医療者、学生、教員の間には医療安全と改善に関する基本知識の浸透を図る。

9. 医療安全管理者のための**養成研修とアドバンスド・コース**の拡充と継続的な改善を目指すとともに、**医療安全管理者ネットワーク**を通じて医療安全管理者の業務の質向上を促進する。また、医療の質・安全管理の専門家や教育指導者を育成するための**専門教育コースと標準モジュール**の開発、学会による**資格認定**や**各種研修事業の評価・標準化**等について検討を進める。

**10. 患者-医療者の協力と相互信頼**の醸成、患者・市民・地域社会と医療者・医療機関の**パートナーシップ**の**促進**にかかる研究及び活動を推進する。

**11.** 医療の質・安全の向上に貢献する研究や**ベストプラクティス**、「**新しい医療のかたち**」をめざす患者・医療者・地域社会の活動、**安全向上に寄与する技術開発**など、医療の質・安全の向上に資する優れた研究や活動を奨励し、表彰を行う。

**12. 情報委員会**を設置して医療安全の向上に寄与する国内外の教訓事例や対策提言等を収集・集約し、**アーカイブス**の構築及び提供をめざす。

**13. 広報委員会**を設置して学会の事業活動や医療安全の向上に資する提言を広く発信し周知できる態勢整備を図る。

**14.** 本会の目的に即した**その他**の活動を計画し実施する。上記の事業を推進するために、学会員の協力のもとで委員会活動やワーキンググループの活動強化を図る。